

赤塚税務会計事務所通信

財務分析 その4

～生産性の分析～

4回目となる財務分析も今回で最終回となります。最終回では生産性分析をご紹介します。ワークライフバランスの重視や働き方改革等、近年は「生産性」というワードをよく聞くようになりました。決算書から生産性をみるためには、どこをみるのかをまとめてみました。

付加価値とは

生産性分析を行う上で最も重要なものが「付加価値」です。この付加価値というワードも近年よく聞くようになったワードのひとつといえるのではないのでしょうか。中小企業庁が毎年発行している中小企業白書にも、毎年のように中小企業の重要戦略として付加価値の増大が挙げられています。

付加価値とは、平たく言えば、自社で創造した商品(サービス)価値のことです。生産性分析でいう付加価値額とは次の算式により数値化されます。この付加価値額は大きく2通りの計算方法があります。

1. 控除法: 中小企業庁方式
$$\text{付加価値額} = \text{売上高} - \text{外部購入費用} ※$$

※ 外部購入費用とは、原材料費、外注費などです。

この方法は、売上から外部に支払った経費を控除した残額が、付加価値として計算されます。付加価値とは自社で創造した商品価値ですから、商品金額(売上)から外部から購入した価値を差し引いた残額が付加価値となるわけです。

直感的にわかりやすい計算方法となっています。

2. 加算法: 日銀方式
$$\text{付加価値額} = \text{経常利益} + \text{人件費} + \text{賃借料} + \text{金融費用} + \text{租税公課} + \text{減価償却費}$$

この方法は、商品(サービス)を作っていく過程で必要となった資源を積みあげていくことにより付加価値が計算されるという考え方に基づいています。一般的な経営資源とは(ヒト、モノ、カネ、情報)とされていますので、ヒト(人件費、租税公課は自治体から受けるサービスの対価という側面で捉えます)、モノ(賃借料、減価償却費)、カネ(金融費用)という経営資源を加算して付加価値額を計算します。

控除法に比べて、直感的にわかりづらいですが、多くの統計では、加算法で計算されています。

付加価値額は業種や、企業の戦略により異なります。例えば、極力自社生産を行う場合であれば付加価値額は大きくなりますし、積極的にアウトソーシングしている企業であれば、付加価値額は業界平均に比べ小さくなるでしょう。

～裏面に続きます～。

自社の付加価値額や後述する労働生産性を業界平均や特定他社と比べる場合には、その比較対象企業と同じ計算方法(控除法なのか加算法なのか)を使用し、自社の内製・外製戦略も考慮したうえで分析することが大切です。

労働生産性

労働生産性とは従業員一人あたりの付加価値額をいい、次の算式により求められます。

労働生産性＝付加価値額÷従業員数

理論的には分母は従業員数ではなく、総労働時

間としたほうが適切なのですが、計算の簡便さを重視して、従業員数で計算する場合があります。

中小企業白書によれば、中小企業の労働生産性の平均値は大企業における労働生産性の平均値をおおむね下回っているとされていますが、これは、中小企業は大企業ほどインフラが整っていない、従業員一人あたりの効率を上げづらい点や、商品やサービスの価値を売上に反映させる価格転嫁の難しさが影響していると思われます。

労働生産性指標の使い方としては、業種平均と比べてみる他にも、設備投資等のインフラ整備を行った前後の労働生産性を比較してみて、インフラ整備の効果を測定してみるのも効果的だと思います。

新型コロナウイルス対策情報（7/29 現在の情報です。）

・家賃支援給付金

申請の受付が開始されました。持続化給付金に比べて審査期間が長くなるようです。

・持続化給付金

申請受付中です。支給対象が拡大されました。

今年創業の事業者、主たる収入を雑所得や給与所得として申告した個人事業者も対象となる可能性があります。

その他資金繰り、補助金等の施策情報につきましては「経産省 コロナ」で検索してください。

☺ 事務所スタッフ子育てLife ☆

今年は長雨が続きましたね。ストレスが溜まっている方も多いかと思います。

我が家も娘の部活の試合が3回も延期になりました。朝から雨が降っていても延期の連絡が入るまでは弁当を作らなければなりません。早く連絡してこーい！と思いながらも作る…ストレスです。そして作り終えた頃に延期の連絡が…

家で食べる弁当3回。さすがに娘もガッカリです。青空の下で食べたいですね☀



赤塚税務会計事務所

埼玉県吉川市道庭1-3-9

TEL 048-947-0037

FAX 048-947-6667

MAIL akatsuka@a-taxlaw.com HP <https://a-taxlaw.com>

なまずの里 吉川から信頼の税務サービスをお届けします！